

京都市告示第541号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成26年3月19日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
堀川歯科クリニック	上京区堀川通上立売上る芝之町511エバグ リーンヴィラ堀川1階	平成26年3月 1日
水野歯科診療所	左京区一乗寺里ノ西町50	平成26年2月 1日
医療法人優誠会 かつ ら歯科クリニック	西京区川島滑樋町46-1ロココ桂1F	平成26年1月 1日
宇野薬局	左京区浄土寺馬場町4番地3ハイツ銀閣苑1 階-1号	平成26年2月 1日
今村薬局	右京区嵯峨积迦堂大門町29	平成25年12月 12日
アイン薬局 太秦天神 川店	右京区太秦下刑部町170番地プレサンスロ ジェ太秦天神川駅前1階	平成26年2月 1日
調剤薬局薬手院	伏見区下鳥羽南柳長町6-2	平成26年2月 1日
フタツカ薬局 京都桂 病院前	西京区山田平尾町6番15号	平成26年3月 1日

名 称	所 在 地	指定年月日
メディケア・リハビリ 訪問看護ステーション 京都	伏見区桃山町金井戸島3番地8 1階	平成26年2月 1日
訪問看護ステーション すずらん	山科区大宅辻脇町5サンフローラ山科102 号	平成26年2月 1日
きらら薬局	伏見区淀本町173-34	平成25年4月 1日
アイセイ薬局 桂駅前 店	西京区川島有栖川町44-1 ゲレンクタケ ダE1	平成25年11月 1日
あさひ薬局 西京店	西京区山田大吉見町1-5	平成25年11月 1日
ツバサ薬局 桂駅前店	西京区桂南巽町80 桂都証券ビル1階	平成25年12月 1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)